

第37回法人会全国青年の集い「山形大会」に参加して

令和5年11月9日、10日と開催された法人会全国青年の集い山形大会に部会長と参加してまいりました。

初日は租税教育活動プレゼンテーションと健康経営大賞の審査委員として参加。全国の租税教室のアイデアの豊富さに驚かばかりで、ある法人会では、日本と外国の税金を、平均賃金から納税、そして生活費・病気の出費を差し引いた手取りを仮紙幣を用いて高校生に体験してもらい賃金と税金と手許に残るお金を体感する事業の開催、または税金カルタや税金神経衰弱などを自作し生徒たちに税金を理解し、税意識の向上を図る取り組み等が見受けられました。この発表は、益田法人会にも取り入れることができる取り組みも多いと感じることができました。そして健康経営大賞の審査ですが、ここではなんと我が益田法人会から高橋建設(株)が全国から最終選考にノミネートされました。全国約数百件からのノミネートだということでもとんでもないことです。そして発表された高橋建設(株)の佐々木さんの発表も素晴らしく堂々としたものでした。寸前まで緊張していたことを知っていただけに、その姿に感動しました。その夜に行われた部会長懇親会でも、名刺交換の都度、益田と言えば「今日の高橋建設さんのところですか」と聞かれ、皆様に「あっ、俺票入れたよ、良かったよね」と言われた方ばかりで、その結果に否が応でも期待が膨らみ初日を終了しました。



二日目は部会長サミットが午前中開催されました。全国の同規模の単位法人会の部会長が集まり、会員増強と租税教室の取り組みについて議論をしましたが、なんと全国の法人会では、青年部がかなり活性化しているところも多く、青年部の毎月例会やクリスマスイベント、東京の法人会はFC東京とのコラボイベントなどの活動があると、驚きと気づきのある部会長サミットとなりました。

午後から記念公演の後、いよいよ大会式典が開催されます。大会式典は来賓の挨拶の後ドキドキの結果発表です。まず租税教室部門は佐世保法人会の大学生を巻き込んだ租税教室が受賞しました。あらためてプレゼンを見ても完成度が高く素晴らしい租税教室を開催するものだとその努力と行動力に感心しました。そしていよいよ健康経営大賞の発表で、絶対受賞だと思っていましたが、残念ながら高橋建設(株)さんの受賞にはなりません。残念でしたが全ての法人会の発表が素晴らしく少しでも益田法人会の役に立つことを取り入れないといけないと思えた全国青年の集いでした。

大会実行委員長の最後の大会宣言において、山形県を代表する歴史的偉人「上杉鷹山公が残した言葉を引用し「為せば成る、しかし何事もなすためには行動することが必要であり、達成をするためには努力と忍耐が必要である」といった言葉には、自分の胸にも刺さると同時に帰ったら高校生の息子にも伝えようと思います。最後に全国青年の集い山形大会に出席し多くの学びと気づきをいただけたことを今後の活動に活かしていきたいと思っております。ありがとうございました。

青年部会 部会長 竹内 宏規

健康経営大賞事例発表

(高橋建設(株) 佐々木知子部会長)



ますだ産業祭ステージ 税金〇×クイズ 開催

11月5日第37回ますだ産業祭のメインステージにて「税金〇×クイズ」を開催しました。

ますだ産業祭は、益田商工会議所青年部主催事業として益田圏域に生活されている皆様に地域の商工業、農林水産業の魅力を発信し地域産業の振興・発展に寄与することを目的として開催され、例年多くの益田市民が産業祭を訪れ楽しんでいきます。益田法人会 社会貢献委員会・青年部会・女性部会では、ますだ産業祭の場を活用して市民の皆様に税金をより身近に感じて頂くため、イベントに参加し「税金〇×クイズ」を行っています。当日は秋晴れ、今年もご当地アイドルグループ Precious（プレシャス）さんにもお手伝いを頂きイベントを盛り上げて頂きました。お陰様で約200名の来場者が「税金〇×クイズ」に参加しました。



消費税の 期限内納付を 忘れずに。

- ❖ 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です^(※2)。
- ❖ 期限を過ぎると延滞税がかかる場合があります。
- ❖ 確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額^(※3)に応じて中間申告・納付が必要となります。
- ❖ 免税事業者から新たにインボイス発行事業者になられた方には、税負担や事務負担を軽減できる2割特例があります。

期限内納付のための納税資金の積立てをお願いします！

納税資金の積立てには、ダイレクト納付による予納(予納ダイレクト)が便利です。利用にあたっては、事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。

消費税には申告・納付期限^(※1)があります。

申告・納付にはe-Taxが利用できます。

個人事業者の方は振替納税も利用できます。

確定申告書作成コーナーで手軽に申告書が作成できます。

直前の課税期間の 確定消費税額 ^(※3)	申告・納付回数
4,800万円超	年12回(確定申告1回、中間申告11回)
400万円超 4,800万円以下	年4回(確定申告1回、中間申告3回)
48万円超 400万円以下	年2回(確定申告1回、中間申告1回)
48万円以下	年1回(確定申告1回、中間申告不要) ^(※4)

※1 法人は課税期間終了の日の翌日から2ヵ月以内、個人事業者は翌年の3月31日までに消費税の申告と納付を行う必要があります。

※2 インボイス発行事業者の方は、基準期間の課税売上高にかかわらず、消費税の申告が必要です。また、基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。

※3 地方消費税を含まない年税額をいいます。

※4 直前の課税期間の確定消費税額が48万円以下の事業者が、「任意の中間申告書を提出する旨の届出書」を提出した場合には、自主的に中間申告・納付することができます。



さらに詳しくはWEBへ

納税に関する総合案内 🔍 検索



国税を一時に納付することが困難な場合には、申請により猶予が認められることがありますので、納税が困難な方は、お早めに所轄の税務署(徴収担当)にご相談ください。

株式会社 くさひろ

代表取締役 草野 拓志

〒698-0021 島根県益田市美都町仙道774-16
 TEL:090-7770-2330
 URL:https://kabusikigaisya-kusahiro.jimdofree.com
 メール:kusanohiroshi885@gmail.com

- ①わが社のモットーとPR
- ②社長の趣味、余暇の過ごし方等
- ③自由発言



代表理事 草野 拓志 氏

“農業は天職！理想とする農業の実現に向けて一步一步前進！”

沿 草：2020年(有)アグリみとお米部門を切り離し創業

従業員数：3名

事業内容：水稲生産事業、球根生産事業、野菜生産事業、大豆生産事業

①創業当初は、一人で10ヘクタールの稲作からスタート。創業2年目でウクライナ紛争が起り、それらに起因する日本の食糧問題に着目。国産の小麦、大豆など10%の自給率しかないこと、円安で農産物等の輸入物価が高騰、国内の耕作放棄地が年間3万ヘクタールづつ増加していることなど踏まえ、益田・浜田市の耕作放棄地の解消も含め42ヘクタールで耕作を行い、大豆・小麦の生産を開始。現在は、生産性(率)を向上するために米・大豆・小麦の二毛作に奮闘する。他方、中山間地域などの条件不利な耕作地で生産性を向上するため、輸入化成肥料の使用を取り止め、地元の牛糞

堆肥に変更するなどコスト削減のための方策や農産物や加工品の製造・販売に挑戦する。

加工品の製造では、収穫した大豆を天然の素材(無添加)で味付けした「お豆のお守り(2023年6月販売開始)」を商品化し販売する。将来的には、自社の加工食品を世界に販売したい。

また、全国に農産物を販売するためにSNSを積極的に活用して約1.2万人のフォロワーを獲得し販路拡大に努める。

農業に対する情熱と行動力を持って中山間地域の耕作放棄地を再利用(地域を守る)、生産性を向上させ理想とする農業の実現に向けて挑戦することで農業の発展に寄与したい。

②子供の成長を見守りながら理想とする農業に全力で取り組んでいくことが今一番の楽しみ。

③会社の一番の社会貢献は納税。自身の理想とする農業を通じて社会的役割を果たしたい。



(国内最大クラス ヤンマー大豆コンバイン)



(耕作放棄地だった所を大豆に)



(小麦の出荷)



(愛する我が子と)



(耕作放棄地の再生)



(自慢の大豆畑)

津田神楽社中

代表 佐々木 幸雄

(連絡先)

〒698-0412 島根県益田市金山町イ737-1
TEL・FAX 0856-27-1432 携帯090-8712-7574



代表 佐々木 幸雄氏

“神事としての舞を大切に！演者が舞を楽しく演じる！”

沿革：昭和48年津田八幡宮禰宜のUターンを機に同級生が集まり、三谷神楽社中に師事。津田神楽社中を発足。

会員数：20名

活動内容：郷土芸能の保存と継承、神社奉納、イベント、神楽振興活動

昭和48年、津田八幡宮禰宜のUターンをきっかけに同級生が集まり三谷神楽社中の師事を受けて津田神楽社中を発足。以来50年の歴史を有する。10代から40代の20名が所属し、奉納神楽や儀式舞の所作を大切に丁寧な舞を心掛ける。また、石見神楽は神事でありながらエンターテイメントな要素が濃い伝統芸能で舞の爽快さと勇壮さを表現するため、毎週地元神社で練習を行っている。主な

活動は、地元の津田八幡宮例大祭、市内各所の奉納神楽を中心にイベント公演などの活動を展開する。他方、後継者の育成では、演者が楽しく演じることが第一、演者が楽しくなければ神楽の魅力を来場者に伝えられない。このため、若手が独自の解釈で郷土芸能の本質を残しつつ変化しながら社中の舞を守り、受け継がれるよう指導を行う。現在、10代の子供達が所属、伝統の神楽を継承してくれている。社会人になっても益田で郷土芸能を受け継いでくれることを期待したい。

今後は、神和会・MASUDAカグラボの活動を通じて、伝統文化の振興に取り組むとともに、地元での奉納神楽を大切に郷土芸能としての神楽に対する関心を更に深めてもらえるような活動を展開し、地域振興活動に貢献して行きたい。



(歳末神楽大会(岩戸))



(お盆特別講演(関東鈴鹿山))



(歳末神楽大会(大蛇))



(萩・石見空港お出迎え(恵比寿・大国))



(津田八幡宮例大祭(鐘馗(神)))

あなたの確定申告をサポートします

～国税庁から給与所得者の皆様へのお知らせ～

確定申告で「医療費控除」や「寄附金控除（ふるさと納税など）」を受けるには、どのような書類を用意して、どのように申告すればよいのかといった皆様の声から、**国税庁ホームページに「確定申告特集ページ」**を開設し、確定申告に関する様々な情報を提供しています。

■お役立ち情報の収集・申告書の作成！

確定申告特集ページでは、確定申告をされる方向けに以下の項目をご案内しております。

- ① 「よく見られているページ」に多くの方が知りたい「医療費控除」、「住宅ローン控除」、「ふるさと納税」の情報のほか、申告書の作成手順動画「動画で見る確定申告」を掲載しています。
 - ② 「トピックス」にて、「スマホとマイナンバーカードを利用したe-Tax」、「マイナポータル連携」のほか「キャッシュレス納付」など確定申告の便利なツールをご紹介します。
 - ③ 確定申告の細かな情報は、「確定申告情報」の「申告の流れ、申告が必要な方」や「申告の準備に関する情報を見る」などでご確認いただけます。
- ※ いくつかの質問に答えると回答した方にお勧めの動画を提案するページも掲載しています。



■自宅から、「スマホ」と「マイナンバーカード」で e-Tax！

- ≫ **マイナンバーカードとマイナンバーカード読取に対応したスマートフォンがあれば、ご自宅で申告書の作成から e-Tax による送信（提出）ができて便利です。**
- ≫ 添付書類の提出が不要です。※一部の書類を除く
- ≫ 給与所得の源泉徴収票の情報など、**マイナポータル連携対象が拡大しました。**



↑ 確定申告特集ページはこちら



■確定申告が必要な方

次のような所得がある場合は、確定申告が必要な場合がありますので、申告漏れにご注意ください。

- ◇ 副業の利益
- ◇ 2か所以上の勤務先からの給与所得
- ◇ 暗号資産の売却等による利益
- ◇ 金地金の売却益
- ◇ 競馬などの公営競技の払戻金による利益

詳しくは ⇒ [確定申告](#) [検索](#)



スマホから 確定申告



申告
会場

「益田税務署」では！

入場整理券が必要！

会場への入場には「**入場整理券**」が必要です。

* 「入場整理券」の配付状況に応じて、後日の来署をお願いすることがございます。

① **入場整理券は、会場で当日配付。**

② **LINEから事前発行もできます。**

* 国税庁LINE公式アカウントを友だち追加してください。

* 令和6年2月6日から運用開始

友だち追加は
こちらから！



自宅で申告！

確定申告には、**ご自宅からスマホ**でご利用いただけるe-Taxが便利です。

確定申告 検索



スマホ専用画面

多くの方が**スマホで見やすい専用画面**をご利用いただけます。



申告書の作成
はこちらから！

申告会場の開設日程

期間

令和6年2月16日（金）から
令和6年3月15日（金）まで

* 土・日等の休日は開設していません。

場所

「益田税務署」

益田市元町12番11号

※ 還付申告についての相談等は2月15日以前から受け付けております。